

# 令和4年度事業計画

## 1 令和4年度事業運営方針

日本国内における新型コロナの感染は、2年余に亘り拡大・縮小を繰り返し、未だ収束の確たる兆しが見えません。この間、日本国内では、あらゆる分野で大きな行動変容を求められるとともに、ウイズコロナの新たな行動について模索が始まっております。

当財団においても、公益事業・業務執行会議のオンライン実施等、デジタル化を図り感染対策に重きを置いた業務執行を求められた2年余でありました。

令和4年度の運営は「国際親善・国際平和に寄与する人材の育成強化」、「安達峰一郎の偉業の一層の理解・浸透」を軸に、「記念賞・奨学金制度の更なる活性化」をはじめ公益事業の更なる充実を図っていくとともに、保存している安達峰一郎由縁の遺品整理の最終仕上げ及び5年計画で開始した美術品価値保全作業を着実に実施します。

そして、公益法人としての自律的ガバナンスの追及を怠ることなく、適正且つ時代の変化に即した公益事業並びに業務の在り方を追求してまいります。

## 2 事業展開

### (1) 公益事業1 表彰事業

#### ・安達峰一郎記念賞（第55回）

令和3年度における国際法に関する優秀な研究業績（論文又は著書）に対し選考により、安達峰一郎記念賞を贈呈する。また、贈賞式においては、「財団創立60周年記念事業併催表彰式」同様、関係者の出席を拡大し、もう一段の啓蒙活動を促進し、新たに設置した「記念賞・奨学金制度活性化検討部会」とともに、推薦依頼者・選考委員・学会・マスコミ一体となった候補者の発掘及び広報活動強化に努める。

### (2) 公益事業2 研究助成・調査研究事業

#### ・安達峰一郎記念国際法奨学金制度（第58回）

国際法の研究に従事する大学院生等に対し、選考による給付型の奨学金を贈り研究を助成し、1年後の研究成果の報告を受け、今後の研究について進言する。また、国際舞台で活躍できる実務志向の若手の助成等について、「記念賞・奨学金制度活性化検討部会」とともに、検討を進める。

#### ・研究助成

一般社団法人国際法協会日本支部等国際法研究諸機関に対する研究助成を継続する。

- ・調査研究

山形大学人文社会学部、安達峰一郎研究資料室と、駐仏時代の書簡（紅・青ファイル）の翻訳・整理を継続協議する。

- ・資料及び記念品・遺品の調査

安達峰一郎の記念品・遺品（美術品含む）等は、当財団事業所内及びトランクルーム Quraz（新宿区須賀町）に収蔵しているが、

① 未整理の書籍等の整理（ファイル化）については、調査を継続、本年度内の完了を目標とする。

② 美術品260点余については、価値保全（評価、保存、毀損の状況、修復等）について、「山形美術館安達峰一郎生誕150年記念美術展」（山形美術館の事情で中止）計画の際提出された調査報告を踏まえ、当時の東北芸工大講師中右氏に協力を仰ぎ、5年計画で修復を進めている。

既に、A評価48点の内6点が令和4年3月末に修復完了、4点が7月末に修復完了の予定であり、修復完了の絵画については、開示計画の検討を進めるが、その間はトランクルームにて保管する。また、本年8月以降の修復については、中右氏が東北芸工大講師に復帰するに伴い、芸工大の受託研究として修復をお願いすることとなる。

更に、C評価以下の内、10点程度を芸工大の絵画修復授業の材料として、提供する。

- ・研究資料の提供

安達峰一郎の業績研究の一環として、研究機関並びに研究者の求めに応じて研究資料を提供する。

### (3) 公益事業3 広報事業等

- ・安達峰一郎の業績の普及浸透

国際協調の危機が懸念され、世界平和を希求した安達峰一郎の評価が高まってきている折、電子媒体による情報発信等あらゆる機会を捉えて、その人となりや業績の普及に努めるとともに、当財団活動について一層の理解浸透を図る。

① HP 広報の充実

当財団主催・共催・後援の公益事業の案内報告等、年間広報プログラムに基づき、HP 運用会社・HP ビルダーの助けを借りて迅速且つビジュアルな広報活動を展開、HP アクセス数の向上と財団活動の理解を促す。

② WEB 配信サービス等の検討

メール配信サービス等の方法と妥当性及びSNS等の広報手段について、更なる検討を進める。

・関係機関に対する協力

① 国際平和と国連思想の普及に関する事業

公益財団法人日本国際連合協会主催の題記事業につき、引き続き協賛者として支援する。

「国際理解・国際協力のための高校生主張コンクール」(第70回)

「国際理解・国際協力のための全国中学生作文コンテスト」(第63回)

② 安達峰一郎の出身地である山形県山辺町の中学3年生の最も学業成績が顕著で心身ともに健康な者に「安達峰一郎奨学賞」(第45回)を贈呈する。

(4) 特筆事項「記念賞・奨学制度活性化検討部会」の設置

当財団公益事業2本柱である記念賞・奨学制度の更なる活性化を図るため、標記部会が設置された。(令和4年3月1日)

3 事業資金の調達

当財団は従来から基本財産の運用益のみを財源として運営してきた。

財政事情は極めて厳しい状況にあったが、平成30年度に「基本財産運用等検討委員会」での検討を踏まえた運用改善に努め、更に令和2年11月には、保有証券の一部が公開買付の対象となり売却、代替株式(NTT)を購入、更には保有株式の配当金の増配によって、当財団の財政は一段と良化の見込みであります。

令和4年度の事業資金の調達は次のとおり。

○長期国債	数量(千円)	利率	利金・配当
20年国債#120	46,000	1.60%	736,000円
20年国債#138	550,000	1.50%	8,250,000円
40年国債#8	20,000	1.40%	280,000円
	616,000	合計	9,266,000円
○株式		配当	
(株)みずほFG	58,700株	80円	4,696,000円
日本電信電話(株)	127,600株	115円	14,674,000円
		合計	19,370,000円
		総計	28,636,000円

#### 4 令和4年度事業日程

##### 令和4年

- 4月 安達峰一郎国際法奨学生選考委員会（オンライン）
- 5月初旬 研究助成金交付
- 5月下旬 理事会（令和3年度事業報告・決算報告、職務執行報告他）
- 6月中旬 定時評議員会（令和3年度事業報告・決算報告他）
- 9月 安達峰一郎記念賞選考委員会
- 10月 (公財)日本国際連合協会主催「国際理解・国際協力のための高校生主張コンクール」審査並びに「国際理解・国際協力のための全国中学生コンテスト」協賛
- 10月下旬 安達峰一郎記念賞贈賞式

##### 令和5年

- 2月 安達峰一郎記念国際法奨学生研究報告会
- 3月 安達峰一郎奨学賞贈呈
- 理事会（令和5年度事業計画及び収支予算、職務執行報告他）
- 臨時評議員会（令和5年度事業計画及び収支予算他）

以上